

平成 25 年度防衛関係費の概要

— 11 年ぶりに増額された防衛予算 —

外交防衛委員会調査室 くつぬぎ かずひと いまい かずまさ
沓脱 和人・今井 和昌

はじめに

平成 25 年 1 月 29 日、平成 25 年度予算政府案が閣議決定され、防衛関係費として対前年度比 0.8% (400 億円) 増となる 4 兆 7,538 億円が計上された¹。SACO²関係経費 (88 億円) 及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分 (646 億円) を除いた場合でも、対前年度比 0.8% (351 億円) 増の 4 兆 6,804 億円となり、10 年連続で対前年度比マイナスだった防衛関係費が 11 年ぶりに増額に転じた。経費の内訳は、人件・糧食費が 1 兆 9,896 億円 (対前年度比 3.9% (806 億円) 減)³、物件費のうち歳出化経費が 1 兆 7,149 億円 (同 3.0% (494 億円) 増)、一般物件費が 1 兆 493 億円 (同 7.3% (712 億円) 増) であり、新規後年度負担額⁴は 1 兆 7,299 億円 (同 0.3% (46 億円) 増) となった。また、平成 9 年度以来措置してきた繰延べ⁵が初めてなくなった。

平成 25 年度予算編成の特色は、予算編成途中で政権が交代し、従来の概算要求が行われた後、改めて概算要求の入れ替えが実施されたこと、また、防衛政策の基本方針等が示されている「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱」(以下「防衛大綱」という。)の見直しが決まり、防衛関係費編成のよりどころとなる「中期防衛力整備計画 (平成 23 年度～平成 27 年度)」(以下「中期防」という。)が廃止され⁶、新たに定められた「平成 25 年度の防衛予算の編成の準拠となる方針」(以下「準拠方針」という。)に基づいて予算編成されたことである。

安倍総理は、第 183 回国会冒頭の所信表明演説において「外交・安全保障の基軸となる日米同盟を一層強化して日米の絆を取り戻す」、「我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している。国境離島の適切な振興・管理、警戒警備の強化に万全を尽くし、国民の生命、財産、領土・領海・領空を断固として守り抜いていく」との姿勢を示した⁷。平成 25

¹ このほか、東日本大震災からの復旧・復興に係る経費 1,252 億円 (東日本大震災復興特別会計) を合わせると、4 兆 8,789 億円 (対前年度比 1.1% (515 億円) 増) となる。

² 沖縄に関する特別行動委員会 (Special Action Committee on Okinawa)

³ 平成 24 年度から実施されている国家公務員の平均 7.8% 給与削減による減額が、自衛官の実員の増員にかかる増額を上回るため、総額で 806 億円の減額が生じている。

⁴ 特に艦船や航空機等の主要な装備の調達、格納庫・隊舎等の建設など、完成までに複数年度を要する事業について、将来の一定時期 (原則 5 年以内) に支払うことを約束した契約に基づき、平成 26 年度以降に支払われる経費。

⁵ 繰延べとは、当該年度に予定されていた歳出化経費の一部を翌年度以降に繰り延べる措置である。

⁶ 政府レベルでの中期計画がない中で予算を編成したのは、第 1 次防衛力整備計画がスタートした昭和 33 年度以降では、昭和 36 年度、昭和 52 年度～60 年度、平成 22 年度以来となる (ただし、昭和 55～60 年度は防衛庁限りの内部資料である中期計画「中期業務見積り」により編成)。これまでは有効な中期計画自体が存在していなかったが、今回は現に有効な中期防を廃止したところが相違している。

⁷ 第 183 回国会参議院会議録第 1 号 (平 25.1.28)

年度防衛関係費は、このような安倍政権の外交・安全保障政策を反映したものとなっている。

本稿では、まず、政権交代と平成 25 年度における予算編成過程について説明した後、予算のポイントを中心に紹介する。

1. 政権交代と平成 25 年度予算編成過程（平成 24 年度補正予算を含む）

平成 25 年度予算概算要求は、民主党及び国民新党連立の野田前政権の下、平成 24 年 9 月 12 日に提出され、防衛関係費は 24 年度予算額 4 兆 6,453 億円（S A C O 関係経費及び米軍再編関係経費（地元負担軽減分）を除く）より 602 億円少ない 4 兆 5,851 億円であった⁸。

その後、衆議院選挙の結果を受け、12 月 26 日に、自由民主党及び公明党連立の安倍政権が発足した。安倍総理は、同日、小野寺防衛大臣に対し、防衛大綱・中期防を見直し、自衛隊の体制強化に取り組むこと等を指示した⁹。また、翌 27 日の臨時閣議において、全閣僚に対し概算要求の入れ替え等を指示した¹⁰。これを受け、平成 25 年 1 月 11 日、防衛省は概算要求を入れ替え、提出した。

入れ替え後の概算要求では、厳しさを増す安全保障環境において、領土・領海・領空を断固として守りぬくための防衛力を整備するため、まず 602 億円の追加要求により平成 24 年度予算と同額まで戻した上で、これに上積みする形で装備品の即応性向上、教育訓練の充実強化、災害等対処拠点としての駐屯地等の機能維持・強化、自衛隊の充足、事務官の増員等に係る事業が要求された。これらは、短い準備期間のため、当初は金額を示さない「事項要求」として要求する形態が取られた。その事業内容・規模は当初、1 千億円を超える水準とされていた¹¹。

その後、1 月 24 日、「平成 25 年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、防衛関係費については、各種対応能力の向上、情報機能の強化などに重点的に取り組む等の方針が示された。翌 25 日には、安全保障会議及び閣議において「平成 25 年度の防衛力整備等について」が決定された。この中で、防衛大綱を見直し平成 25 年中にその結論を得ること、中期防を廃止することが決定され、中期防の廃止に伴い準拠方針が示された。

防衛大綱見直し・中期防廃止の背景について「平成 25 年度の防衛力整備等について」は、北朝鮮によるミサイル発射、中国による我が国領海侵入・領空侵犯、米国が同盟国等との連携・協力の強化を指向していること、東日本大震災における自衛隊の活動に関する教訓等を挙げ、現下の状況に即応して我が国の防衛態勢を強化していく観点から防衛大綱を見直すとしている。これに対し民主党議員から、防衛大綱は、北朝鮮や中国を含めた地

⁸ 財政健全化のため、政府全体で既存経費を抑制し、東日本大震災復興や日本経済再生・成長に資する分野への重点配分を行うとの方針に基づき、予算の組替えを行った結果、防衛省としては概算要求が前年度予算を初めて下回った。

⁹ 平成 24 年 12 月 26 日防衛大臣臨時会見 <<http://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2012/12/26.pdf>>

¹⁰ 平成 24 年 12 月 27 日臨時閣議での安倍総理発言（内閣府『平成二十四年度補正予算及び平成二十五年度予算の編成方針等について』<http://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2013/0111_02sourihatsugen.pdf>）

¹¹ 防衛省『平成 25 年度概算要求に関する主要事項』（平成 25 年 1 月 11 日）1 頁

域の安全保障環境の変化を見据え、南西重視や動的防衛力の構築などを積極的に推進する内容となっており、今回の見直し理由は、必ずしも納得がいかない旨の批判がなされた¹²。

また、平成 25 年度の防衛予算編成について準拠方針は、北朝鮮による核・弾道ミサイル開発の推進、中国による領海侵入及び領空侵犯を含む我が国周辺海空域における活動の活発化などの我が国周辺の安全保障環境や東日本大震災による大規模震災に対する備えの重要性の認識等のほか、1月24日策定の「平成25年度予算編成の基本方針」において、「…民主党政権時代の歳出の無駄を最大限縮減しつつ、中身を最大限重点化する」とされていることに配慮する必要があるとしている。

具体的には、①各種事態への実効的な対応及び即応性の向上、②日米同盟の強化、③国際的な安全保障環境の一層の安定化への取組、④効果的・効率的な防衛力の整備の4つの事項を重視しつつ、我が国の領土、領海、領空及び国民の生命・財産を守る態勢の強化に取り組むとしている。

この準拠方針に基づき予算編成作業が進められ、大臣折衝¹³を経て、1月29日、平成25年度予算政府案は閣議決定された（防衛関係費は351億円増の4兆6,804億円）。

なお、平成24年度補正予算は日本経済再生に向けた緊急経済対策のため、平成25年度予算と一体のいわゆる「15ヶ月予算」として平成25年1月31日に国会に提出され、防衛関係費は2,124億円計上されている。野外通信システムの整備（12式）及び多用途ヘリコプター（UH-60J）等の取得（1,099億円）、ペトリオット・システム（2式）の改修、PAC-3ミサイルの取得、戦闘機（F-15）の近代化改修（4機）及び哨戒ヘリコプター（SH-60K）等の取得（605億円）など主要装備品の整備が初めて経済対策（1,805億円）として行われることとなった。

2. 各種事態への実効的な対応及び即応性の向上

（1）各種事態に対応する即応性の向上

南西地域における情報収集・警戒監視や安全確保に万全を期すため、関連する自衛隊の部隊において計287人（純増計217人）の自衛官の実員を増員する。その内訳は、航空自衛隊の早期警戒管制機（E-767）及び早期警戒機（E-2C）の搭乗員や整備員などの充足のために97人、海上自衛隊の護衛艦隊の対空・水上レーダー及び対潜ソーナーの操作員の充足のために96人及び陸上自衛隊の防衛・警備を担当する部隊（第15旅団、西部方面普通科連隊）等の充足のために94人を増員する一方（陸海空計287人）、陸上自衛隊の看護学生の非自衛官化により70人を減員する¹⁴。実員が増員されたのは8年ぶりのことである。

また、十分な維持費修理費等を確保することによって装備品の稼働率向上を図るため、護衛艦、哨戒ヘリコプター（SH-60J/K）等の運用を拡大するための修理費等の確保

¹² 第183回国会衆議院会議録第2号（平25.1.30）

¹³ 大臣折衝の結果、「調達改革を強力に推進して平成26年度予算編成にその成果たるコスト削減を反映すること」を前提に、既存経費については11年ぶりに対前年増額が認められた（財務省『平成25年度防衛関係予算のポイント』）。

¹⁴ 財務省『平成25年度防衛関係予算のポイント』15頁

(97 億円)、早期警戒管制機 (E-767) 及び早期警戒機 (E-2C) の運用拡大を支えるための燃料費、修理費及び通信維持費等の確保を行う (135 億円)。他方、装備品等の高性能化・ハイテク化といった要因により、整備維持経費が増加するなか、装備品の維持整備を効率的・効果的に行うため、維持整備に係る成果の達成に応じて対価を支払う新たな契約方式 (PBL¹⁵) を導入する。

その他、教育訓練を充実させるため、各種事態等への対処能力向上に資する訓練を実施する。

(2) 領土・領海・領空の防衛

ア 周辺海域の情報収集・警戒監視・安全確保

情報収集・警戒監視能力の強化、海上における抑止力を向上させるため、艦船については、新型汎用護衛艦 (5,000 トン型:DD) 1 隻 (701 億円) 及び潜水艦「そうりゅう」型 9 番艦 (2,900 トン型) 1 隻 (531 億円) を建造するとともに、護衛艦の艦齢延伸工事 2 隻分及び部品調達 12 隻分 (94 億円)、潜水艦の艦齢延伸工事 2 隻分及び部品調達 1 隻分 (26 億円) を実施する。固定翼哨戒機については、現有の P-3C の代替として探知識別能力、飛行性能、情報処理能力、攻撃能力等の向上した P-1 を取得するとともに (2 機・409 億円)、現有 P-3C の艦齢延伸を実施する (2 機・8 億円)。また、哨戒機搭載システムの対潜能力向上のための研究 (28 億円)、新艦対艦誘導弾の開発 (13 億円)、潜水艦用の広帯域受信機の整備及び音響情報分析機材の整備を行う。

海上交通の安全確保のためには、除籍が見込まれる掃海艦「やえやま」の代替として、船体を FRP¹⁶化した掃海艦 (690 トン型) 1 隻を建造するとともに (183 億円)、救難飛行艇 (US-2) 1 機 (123 億円) の取得及び哨戒ヘリコプター (SH-60J) の艦齢延伸を実施する (2 機・9 億円)。

イ 南西諸島を含む領空の警戒監視・防空能力の向上

島嶼部を始めとする周辺空域の警戒監視態勢を強化するため、現有の早期警戒管制機 (E-767) の警戒管制能力を向上させるとともに (101 億円)、宮古島 (沖縄県) 及び高畑山 (宮崎県) の現有レーダーを新型の FPS-7 へ換装し (2 式・89 億円)、レーダー能力の向上を図る。また、南西地域において早期警戒機 (E-2C) を常時継続的に運用し得る態勢を確保するため、青森に配備されている E-2C の那覇基地への受入体制を拡充する (3 億円)。その他、遠距離から小型航空機等を探知するため、短波レーダー等の警戒監視技術に関する技術的動向、技術的実現可能性及び課題等について調査研究を実施することとしている (0.1 億円)。

南西諸島における航空自衛隊の運用態勢を充実させるため、那覇基地における F-15

¹⁵ PBL (Performance Based Logistics) とは、メンテナンスの作業量に応じた対価を支払うのではなく、可動率や安全性、修理時間の短縮、安定在庫の確保といった装備品のパフォーマンスの達成に対して対価を支払う企業との契約形態をいう。平成 25 年度については、航空自衛隊の練習機 T-7 用部品 (約 1.8 億円) 及び F-15 用エンジン F100 用部品 (約 43.8 億円) を対象に実施する。

¹⁶ FRP (Fiber Reinforced Plastic) とは、繊維強化プラスチックのことであり、従来の木造船と比べ艦齢が約 30 年程度に延伸する。

戦闘機部隊の2個飛行隊化に向けた施設整備を行うとともに（34億円）、南西地域における航空自衛隊の運用態勢の充実・強化に係る調査研究を行う¹⁷（0.5億円）。

また、防空能力を向上させるため、現有戦闘機（F-4）の後継機として、ステルス戦闘機（F-35A）を取得する（2機分299億円¹⁸、国内企業参画に伴う初度費830億円、教育用器材等の関連経費211億円）。平成24年度以降、F-35Aを42機取得することとなっており、平成24年度契約の4機は完成品を輸入するが、平成25年度の2機は国内企業による製造参画を予定している。他方、同機をめぐっては、価格高騰や開発の遅れが指摘されていること、我が国で製造された同機の部品の海外輸出が武器輸出3原則等に抵触する恐れがあること等の懸念がある¹⁹。また、F-35Aの最初の配備先は三沢基地となり、教育訓練施設の整備のための調査工事が実施される。

その他、F-15の近代化改修（6機・69億円）、戦闘機（F-2）の空対空戦闘能力の向上（12機・43億円）及び同機への精密誘導装置付爆弾（JDAM）機能の付加（11機・10億円）を実施し、現有戦闘機的能力向上も図る。

ウ 南西諸島を始めとする島嶼を含む領土の防衛態勢の充実

迅速な展開のための輸送力及び機動力を向上させるため、96式装輪装甲車（11両・14億円）、軽装甲機動車（陸自44両・14億円、空自1両・0.4億円）及び多用途ヘリコプター（UH-60JA）1機（43億円）を取得するとともに、島嶼における不法行動及び侵攻事態への対処や国内外における災害派遣活動等において海上からの部隊等の投入に使用するため、水陸両用車の参考品を購入し、その配備の検討に着手する（4両・25億円）²⁰。また、自衛隊の機動展開能力向上（民間輸送能力等の活用策）に係る調査研究（0.6億円）、諸外国におけるティルト・ローター機の開発・運用等に関する調査研究（8百万円）を行う²¹。

また、陸上における火力戦闘能力を向上させるため、10式戦車（14両・139億円）及び12式地对艦誘導弾（4式・79億円）を取得するとともに、現有の牽引式りゅう弾砲（FH70）の減勢に対応するため、装輪155mmりゅう弾砲の開発を実施する（14億円）。

エ 無人機に関する調査・研究

高高度滞空型無人機の運用・維持・整備に関する海外調査を継続する（1百万円）。防

¹⁷ 沖縄県の先島諸島への航空自衛隊戦闘機部隊やレーダー配備を検討する調査費と報じられている（『読売新聞』（平25.1.30）、『琉球新報』（平25.2.1）等）。

¹⁸ 国内企業の製造参画に伴い、平成24年度の完成輸入機1機当たりの機体価格96億円と比べて、平成25年度は1機当たり約150億円と価格が上昇しているが、過去の例からすると、国産の価格は輸入機の1.6倍となっており、今回もそれに倣ったとされる。

¹⁹ 政府は、日本企業が国内で製造した部品の輸出を、武器輸出3原則等の例外とする方針を固めたと報じられている。政府は、日本企業が製造に参画することは日本の防衛力の強化につながることや、米軍が輸出を厳しく制限していることなどから、日本企業の部品輸出は例外的に認められる条件を満たしていると判断したとされる（『読売新聞』（平25.2.5）等）。

²⁰ 米海兵隊の装甲兵員輸送車「AAV7」の導入が検討されているとの報道がある（『朝雲』（平25.2.14））。防衛省は4両とも同型のもを購入するとしている。

²¹ ティルト・ローター機とは、回転翼機の垂直離着やホバリングの機能と、固定翼機の数及び航続距離を持ち合わせた航空機である。本調査については、米軍の垂直離着陸輸送機オスプレイを自衛隊に導入できるか検討する調査費であるとの報道もある（『日本経済新聞』（平25.1.30）等）。

衛省は米国のグローバルホークの導入を念頭に置いているとされる²²。

オ サイバー攻撃等への対処（141 億円）

サイバー関連経費として 141 億円が計上された。サイバー空間防衛隊（仮称）を新編し（人員は 90 名程度）、防衛省・自衛隊のネットワークの監視及び事案発生時の対処を 24 時間体制で実施するとともに、各自衛隊に分散しているサイバー攻撃等に関する脅威情報の収集及び調査研究を一元的に行い、その成果を省全体で共有する。

カ 弾道ミサイルの脅威への対応（283 億円）

北朝鮮ミサイル発射事案の検証²³を踏まえた取組として、宇宙空間における高感度赤外線センサーの実証に係る研究や、弾道ミサイルを探知可能な航空機搭載型の小型赤外線センサーシステムインテグレーションの研究を実施する（14 億円）。概算要求においては、弾道ミサイルを発射段階で探知することが可能な高感度赤外線センサーを搭載して探知等を行い得る滞空型無人機システムの研究試作が掲げられていたが、政府案では滞空型無人機の試作を改め既存機を活用することとし、弾道ミサイル警戒監視任務に必要となる技術の確立を先行することとした²⁴。

キ 宇宙関連施策の推進、情報通信機能の強化（359 億円）

BMD 対処能力の向上、自衛隊が利用する衛星の防護及び日米協力の観点から「宇宙状況監視」に関する取組が掲げられた。宇宙状況監視とは、衛星、スペースデブリ（宇宙ゴミ）等を発見・識別し、軌道情報を確定してデータベースに登録し管理するとともに、その情報に基づき監視を行う活動であり、固定式警戒管制レーダー（FPS-5）²⁵を利用した人工衛星等の探知・追尾能力等の技術的な検証（1 億円）等を行う。

また、陸海空自衛隊それぞれが保有する無線機等との間で統合秘匿通信を実現するための研究（10 億円）や、次期 X バンド衛星通信に対応した洋上ターミナルの艦艇・潜水艦への整備（14 億円）等も実施する。

（3）大規模・特殊災害等への対応能力の向上

東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害や特殊な災害に際して、災害等対処拠点となる駐屯地、基地等の機能維持・強化のための耐震改修等を促進するとともに（247 億円）、防衛医大病院の医療機器の充実強化を行う（8 億円）。また、自衛隊統合防災演習（0.7 億円）や各種災害等対処訓練（6 億円）など大規模・特殊災害に対応する訓練等を行う。

3. 日米同盟の強化

（1）米軍再編関連措置

米軍再編経費については、総額 942 億円（対前年度比 99 億円減）が計上された。その

²² 小林春彦「25 年度概算要求、3 自衛隊の航空戦力整備」『軍事研究』（2012.12）78 頁

²³ 防衛省は、平成 24 年 6 月 15 日に『北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案に係る検証及び対応検討チーム報告書』〈http://www.mod.go.jp/j/press/news/2012/06/15b_1.pdf〉を公表している。

²⁴ 財務省『平成 25 年度防衛関係予算のポイント』17 頁

²⁵ FPS-5 は、下甕島（鹿児島県）、佐渡（新潟県）、大湊（青森県）、与座岳（沖縄県）の航空警戒管制部隊で運用されている。

内訳は、地元負担軽減分として 889 億円、地元負担軽減関連施設整備等分として 3.7 億円、抑止力の維持等分として 50 億円である。

在沖縄海兵隊のグアムへの移転事業²⁶に係る経費については 7 億円が計上された（対前年度比 81 億円減）。このうち、真水事業に関しては、グアム島でのインフラ整備の遅れなど米側の状況を踏まえ、設計費約 2 億円が計上された（同 5 億円減）。インフラ事業に関しては、平成 24 年 4 月 27 日の日米安全保障協議委員会（2 + 2）共同発表により、真水事業以外の形態での財政支援は利用しないこととなったため、計上されていない。グアム移転経費について、同 2 + 2 共同発表では、総額として 86 億ドル（2012 会計年度ドル）が暫定的な費用見積りとして示されており、日本側負担額は「在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定」に規定された真水事業の上限 28 億ドル（2008 会計年度ドル）のみであることが確認されている（インフレ率等を換算すると 31 億ドル程度とされる）。また、これまでの施設整備等に加えて、グアム・北マリアナ諸島における日米が共同使用する訓練場の整備も行われることとなっており（日本側負担は上限 28 億ドルの内数）、2 + 2 共同発表では平成 24 年末までに具体的な協力分野を特定するとされていたが、現在も日米間で具体的な費用分担等の協議が行われている。

普天間飛行場の移設経費については、キャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域で実施している環境現況調査の継続に要する経費 12 億円（対前年度比 7 億円減）が、また、キャンプ・シュワブ内の陸上工事に要する経費 44 億円（同 22 億円増）が、それぞれ計上された。代替施設本体に係る設計費及び工事費は計上していない。

厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等については 654 億円が計上された（対前年度比 276 億円増）²⁷。米軍の空母艦載機離発着訓練（FCLP）の恒久的な施設選定については、平成 23 年 6 月 21 日の 2 + 2 共同発表で馬毛島（鹿児島県）が検討対象とされ、平成 24 年度予算において 2 年分の調査費約 2.3 億円が認められている²⁸。

嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転については 42 億円が、また、再編交付金については 87 億円（対前年度比 6 億円減）が計上された。

抑止力の維持等に資する措置として、キャンプ座間への陸自中央即応集団司令部の移転や横田飛行場への空自航空総隊司令部等の移転に伴う米軍施設の機能補償等に 50 億円が、また、SACO 関係経費として 91 億円が、それぞれ計上された。

（2）基地対策、在日米軍の駐留に関連する経費等

基地周辺対策経費（自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等に要する経費）として 1,211 億円が計上された（対前年度比 5 億円増）。

在日米軍駐留経費負担として 1,864 億円が計上されており（対前年度比 52 億円減）、その内訳は、特別協定関係 1,398 億円（同 6 億円増）²⁹、提供施設整備 213 億円（同 42 億円

²⁶ 経緯等は、岡留康文・神田茂「2013 年の国際情勢と我が国の外交防衛課題—当面する外交防衛の主要課題—」『立法と調査』（2013.1 No. 336）42～43 頁を参照されたい。

²⁷ 防衛省は、平成 25 年 1 月、移駐事業の完了時期が 3 年程度遅れて平成 29 年頃になることを明らかにした。

²⁸ 平成 25 年 1 月 29 日防衛大臣臨時会見 <<http://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2013/01/29a.pdf>>

²⁹ 特別協定上、基地従業員給与のうち日本側負担する上限労働者数は昨年度より 108 名減となるが、昇給原資

減)、基地従業員対策等 253 億円 (同 16 億円減)³⁰である。このうち提供施設整備に関しては、普天間飛行場の補修事業 (1 億円) を含んでいる。平成 24 年 4 月 27 日の 2 + 2 共同発表において、普天間飛行場の代替施設が完全に運用可能となるまでの間の必要な補修事業に対し日本側が経費負担することが確認されている。今後も普天間飛行場の固定化につながらないよう、米側要望について日米間で協議を行い、個別に毎年度精査し、安全や環境対策上、必要最小限の改修工事の実施について検討されることとなる³¹。

4. 効果的・効率的な防衛力の整備

厳しい財政事情を踏まえ、現下の安全保障環境における喫緊の課題への対応に重点的に取り組むとともに、精強性向上の観点から自衛官の階級・年齢構成の適正化など人的資源の効率的な活用を図るほか、装備品等の効率的な取得のための取組を推進する。特に、ライフサイクルコストの抑制を徹底して費用対効果を高めるとともに、平成 24 年の調達に係る不適切な事実を踏まえ、調達プロセスの透明化及び契約制度の適正化を推進する。

コスト削減、過大請求事案への対応については、一括調達等によるコスト削減として、エアクッション艇用ガスタービン機関の部品を集中調達することによるコスト低減 (5.3 億円減)、F-2 戦闘機のエンジンにおける電子制御装置を集中調達することによるコスト低減 (4.6 億円減)、除籍艦艇から取り出した部品を転活用することで新品の調達を抑制すること (2.7 億円減) でコスト削減を図る³²。

主要装備品の艦齢・機齢延伸による新規建造・取得コストの削減として、護衛艦 (はつゆき型 3 隻ほか計 14 隻) の艦齢延伸、潜水艦 (おやしお型 2 隻) の艦齢延伸、固定翼哨戒機 (P-3C 2 機) の機齢延伸及び哨戒ヘリコプター (SH-60J 2 機) の機齢延伸を行う³³。

また、過大請求事案への対応として、三菱電機等 7 社による過大請求事案に対して特別調査を実施し、これまでの過払額を算定するとともに、過大請求により水増しされていた額等を 25 年度の要求額から削減する (38.5 億円減)³⁴。

その他、既存武器とのファミリー化による開発費及び初度費の低減 (新艦対艦誘導弾の開発) 並びに新たな契約方式 (PBL) の実施対象の拡大 (T-7 練習機用部品等) によりコスト削減を行う³⁵。

5. 東日本大震災からの復旧 (東日本大震災復興特別会計)

等の増により労務費については 1,144 億円 (対前年度比 6 億円増) となった。

³⁰ 日米地位協定上の在日米軍基地従業員に対する格差給及び語学手当の廃止に伴う激変緩和措置 (平成 20 年度~24 年度) の期間延長は行わないこととなった。

³¹ 滑走路の修復など米軍施設の維持管理については基本的に米側の予算で行われているが、老朽化が著しいなどの理由で建て替えや改修工事を要するものについては、予算の範囲内で日本側による提供施設整備として行っているものもある (第 180 回国会参議院予算委員会会議録第 9 号 30 頁 (平 24.3.15))。

³² 財務省『平成 25 年度防衛関係予算のポイント』

³³ 財務省『平成 25 年度防衛関係予算のポイント』

³⁴ 財務省『平成 25 年度防衛関係予算のポイント』

³⁵ 財務省『平成 25 年度防衛関係予算のポイント』

東日本大震災復興特別会計における防衛関係費は 1,252 億円であり、対前年度比 10.2% (115 億円) 増となった。また、新規後年度負担額は 376 億円 (対前年度比 537.9% (317 億円) 増) である。

主な事項としては、東日本大震災において、被災した装備品等及び自衛隊施設の復旧を図るため、松島基地において水没した F-2 戦闘機 7 機の追加修復を始め、津波などにより使用不能となった装備品等の復旧 (495 億円) を行う。

また、被災地域の庁舎、整備工場の建て替えなどの自衛隊施設の復旧を行うこととしている (160 億円)。